

2022年4月27日

各位

**【東海三県下初】****「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度」
における指定金融機関への指定について**

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、2022年4月26日（火）、財務大臣および経済産業大臣より、「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度（以下、「本制度」といいます。）」における指定金融機関として、東海三県下初の指定を受けましたので、下記のとおりお知らせします。

本制度において当行は、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを行う事業者さまに対し、「じゅうろくサステナビリティ・リンク・ローン」を通じて、あらかじめ設定した目標の達成度合いに応じ、融資期間中の金利引下げ（最大0.2%）を行う成果連動型融資を提供します。

当行は、本制度を通じた取組みにより、事業者さまのカーボンニュートラル実現を支援し、ともに持続的な成長をめざしてまいります。

記

1. 本制度の概要

経済産業省では、2021年8月より「産業競争力強化法」に基づき、カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業を開始しました。

この事業は、事業所管大臣よりトランジションに関する計画認定を受けた事業者さまへ計画実現のために指定金融機関が行う融資に対し、日本政策金融公庫を通じて利子補給金を交付するものです。

本制度は、期中より金利引下げなどのインセンティブを付与する従来型のサステナビリティ・リンク・ローンと異なり、契約当初から初回目標達成判定までの期間について、0.1%の金利優遇を適用するため、事業者さまにとっては、通常よりもコストを抑えた資金調達を実現し、トランジション推進に取り組むことができます。

※ 詳細は、[経済産業省ホームページ](#)をご覧ください。

2. お取扱い条件

項目	内容
対象となる商品	じゅうろくサステナビリティ・リンク・ローン
対象となる事業者さま	カーボンニュートラル実現に向けた野心的なCO2削減目標、この実現に向けた10年以上の計画を策定し、事業所管大臣より計画認定を受けた事業者さま（当行所定の審査がございます）
ご融資金額	50百万円以上 ※ 利子補給対象となるご融資金額は1社あたり上限500億円
ご融資期間	7年以上 ※ 利子補給対象となるご融資期間は上限10年
ご融資金利	所定の変動金利
セカンドオピニオン	計画認定に際し、経済産業省指定の外部機関より「サステナビリティ・リンク・ローン原則」等に適合している旨のセカンドオピニオンを取得する必要があります。

※ お取扱い開始日につきましては、2022年5月下旬以降を予定しております。

以 上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】